グリーンエネルギーCO2 削減等計画書

- 1 グリーンエネルギーCO2 削減計画
 - 1. 1 グリーンエネルギーCO2削減計画の名称 鶏糞・バガスを利用した発電による CO2 排出削減
 - 1. 2 グリーンエネルギーCO2削減計画に関わる設備(詳細) 別紙1「本計画におけるグリーンエネルギーCO2 削減事業リスト」 1. 参照。
 - 1.3 グリーンエネルギーCO2削減計画に適用される方法論
 - 注 1) 本計画に適用される方法論にチェックすること。

チェック	種別方法論番号	種別方法論名称
	P001	風力発電
	P002	太陽光発電
Ø	P003-1	バイオマス発電 (鶏糞、バガス等)
	P003-2	バイオガス発電
	P003-3	木質バイオマス発電
	P004-1	河川に設置する新設水力発電
	P004-2	既設設備等に付加して設置される水力発電
	P005	地熱発電

- 1. 4 方法論で定める要件への適合性 別紙2「グリーン電力要件チェックリスト」参照。
- 1. 5 グリーンエネルギーCO2 削減相当量の算定
 - 注 1)「グリーン電力種別方法論」の4. グリーンエネルギーCO2 削減相当量の算定方法を記載すること。

 $E_{BC} = E_{BG} - E_{BS} - E_{BA}$

 $S_B = F_B \div F_T$

 $E_{MB} = (E_{BS} + E_{BC}) \times S_B \times CEF_{electricity,t}$

$E_{MB} = (E_{BS} + E_{BC}) >$	SB > OET electricity,t	V4 /-
記号	定義	単位
E _{BS}	バイオマス発電実施期間における系統への販売電力	kWh
	量	
Евс	バイオマス発電実施期間における自家消費電力量	kWh
$\overline{\mathrm{E}_{\mathtt{BG}}}$	バイオマス発電実施期間における発電発電電力量	kWh
Ева	バイオマス発電実施期間における発電補機消費電力	kWh
	量	
S_{B}	投入燃料に占めるバイオマス比率	%

	で ランサローキックナーフ 燃料	MJ
\mathbf{F}_{B}	発電に使用したバイオマス燃料	
F_{T}	発電に使用した燃料合計	MJ
Емв	バイオマス発電実施期間における排出削減量	kgCO2
CEF _{electricity,t}	バイオマス発電実施期間における電力の二酸化炭素	kgCO2/kWh
	排出係数	

1. 6 国内クレジット制度及びオフセットクレジット (J-VER) 制度への申請又は登録の有無

申請中(未登録) □ 登録 □ 申請・登録なし □

注 1)「申請中(未登録)」又は「登録」のどちらかを選択した場合はどのようにして重複を排除するのかを記載すること。

1. 7 本計画の始期及び終期

注1)終期は平成25年3月31日を超えないこと。

始期:計画認定日

終期: 平成 25 年 3 月 31 日

2 グリーンエネルギー運営・管理計画

- 2. 1 各グリーンエネルギーCO2 削減事業の実施者によるモニタリング方法及び報告方法
 - 注 1) 各グリーンエネルギーCO2 削減事業の実施者におけるモニタリング方法、及び当該実施者から運営・管理者への報告方法(体制)を記載すること。
 - 注 2) 各グリーンエネルギーCO2 削減事業のモニタリング責任者及び実施者については別紙1「本計画におけるグリーンエネルギーCO2 削減事業リスト」4. 参照。

(1) グリーンエネルギーCO2 削減事業実施者(発電事業者)

- 【1】毎月末または毎四半期末において、モニタリング実施者およびモニタリング責任者にて、日報・ 月報・メーター写真・検針票・その他関連資料など、グリーン電力発電電力量を算出するため に必要となる資料を作成する。
- 【2】 毎月初めまたは毎四半期初めにおいて、メール・FAX・郵送などにより、グリーンエネルギー CO2 削減事業実施者より運営・管理者へ報告する。
- (2) 運営・管理者(証書発行事業者:日本自然エネルギー(株))
 - 【1】 グリーンエネルギーCO2 削減事業実施者から受領したデータをもとに、各四半期のグリーン電力発電電力量を算出する。
 - 【2】 算出したグリーン電力発電電力量について、検証機関による検証終了後、グリーンエネルギー CO2 削減相当量認証委員会事務局へ報告する。

なお、グリーン電力発電電力量の計量体制を様式1-2別紙添付に示す。

2. 2 モニタリングの対象及び方法

注 1)「グリーン電力種別方法論」の5. 算定根拠に係るモニタリング方法に掲げられている記号と、それに 係る定義、単位、モニタリング方法を記載すること。

記号	定義	モニタリング方法
$\mathbf{E}_{ extbf{BS}}$	バイオマス発電実施期間にお	検定済み電力計による計測、RPS 減量届出書
	ける系統への販売電力量	
E _{BG}	バイオマス発電実施期間にお	検定済み電力計による計測
	けるバイオマス発電発電電力	
	量	
Ева	バイオマス発電実施期間にお	電力計による計測又は補機容量に稼働時間を乗じた
	けるバイオマス発電補機消費	値
	電力量	
\mathbf{F}_{B}	発電に使用したバイオマス燃	燃料計による計測又は燃料供給会社からの請求書を
	料	もとに算定
F_{T}	発電に使用した燃料合計	燃料計による計測又は燃料供給会社からの請求書を
		もとに算定
CEF _{electricity,t}	バイオマス発電実施期間にお	
	ける電力の二酸化炭素排出係	CEFelectricity, $t = \text{Cmo} \cdot (1 - f(t)) + \text{Ca}(t) \cdot f(t)$
	数	ここで、
		t:事業開始日以降の経過年
		Cmo:限界電源二酸化炭素排出係数

Ca(t): t年に対応する全電源二酸化炭素排出係数
f(t): 移行関数
0 [0≤t<1年]
f(t) = ₹ 0.5 [1年≦t<2.5年]
$f(t) = \begin{cases} 0 & \text{[0]} = 1 + 1 \\ 0.5 & \text{[1年]} = 1 \\ 1 & \text{[2.5]} = 1 \end{cases}$

(上記モニタリング方法による提出書類は様式1-2別紙添付の通り)

- 3 グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画
 - 3.1 グリーンエネルギーCO2 削減相当量保有予定者に関する情報 別紙3「グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画」1.参照。
 - 3.2 環境価値が除かれた電気価値・熱価値の帰属先に関する情報 別紙3「グリーンエネルギーCO2削減相当量配分計画」2.参照。

1、事業前に関する債報	A SURGEST OF THE PARTY OF					3. モニタリング 責任者が	
	1、2 発體所所在地	1.3	1.4 設備容量	1,5 運転開始(予定) 年月日	該当する追加性要件 (a)当該該博の建設における主要な要素 (b)当該設備のゲリーン電力の維持に貢献 (c)当該設備以外のグリーン電力の拡大に貢献	3. 1 モニタリング責任者	3.2 モニタリング実施者
球陽製糖(株)バガス発電 施設	沖縄県うるま市字川田330番地1	蒸気駆動式タービン 発電機	1,800kW	平成21年12月	(b) 当該設備のグリーン電力の維持に賞献		
大東糖業(株)バガス発電 施設	沖縄県南大東村字在所182番地	蒸気駆動式タービン 発電機	1,500kW	平成17年1月	(b) 当該設備のグリーン電力の維持に貢献		
北大東製糖(株)パガス発 電施設	沖縄県島尻郡北大東村字中野245番地	蒸気駆動式タービン 発電機	850kW	平成22年12月	(b) 当該設備のグリーン電力の維持に貢献		
宮古製糖(株)伊良部工場 パガス発電施設	沖繩県宮古島市伊良部字伊良部1391	蒸気駆動式タービン 発電機	920kW	平成22年12月	(b) 当該設備のグリーン電力の維持に貢献		
南西糖業(株)德和瀬工場 発電所第2号発電設備	鹿児島県大島郡徳之島町徳和瀬2180	蒸気駆動式タービン 発電機	1,750kW	平成15年9月	(b) 当該設備のグリーン電力の維持に貢献		
南国興産バイオマス発電設備	宮崎県都城市高城町有水1941	蒸気駆動式タービン 発電機	1,580kW	平成24年4月	(a) 当該設備の建設における主要な要素		
			A TOTAL PROPERTY.				
				at the same of			
						The state of the s	
				-			
			-				

グリーン電力要件チェックリスト

(対象設備名称:大東糖業㈱バガス発電施設)

グリーンエネルギーCO2削減相当量認証委員会 御中

(住所) 東京都中央区日本橋 1-2-19 日本橋ファーストビル 8F (名称) 日本自然エネルギー株式会社 (代表者役職) 代表取締役社長 寺腰 優 印

申請中の「グリーンエネルギーCO2 削減計画認定申請書」(排出削減事業の名称:<u>鶏糞・バガスを利用した発電による CO2 排出削減</u>) については、以下のとおりグリーンエネルギーCO2 削減相当量認証制度運営規則グリーンエネルギーCO2 削減相当量算定方法論3.1(2)に定めるグリーン電力の要件に適合していることを証明します。

<u>頭目</u>	基準の概要	適合説明	関係法令表での該当番号・備考
2-3-1 発電方式	(1)化石燃料・原子力による発電でないこと (2)温室効果ガス、および硫黄・窒素酸化物等有害ガスの排 出がゼロまたは著しく少ないこと	サトウキビの絞りかすであるバガスの燃焼による バイオマス発電である。 追加的な温室効果ガスの排出はなく、有害ガスの 排出は著しく少なく、左記(1)、(2)の要件を ともに満たしている。	
2-3-2 発電電力量	電力量の測定が的確に行われており、かつ以下のいずれか に該当するものとする。	検定済電力量計が取り付けられており、発電電力量を的確に測定できる。「認証可能電力量の確認方	資料1: 認証可能電力量の確認方法

	(1) 电力示がいて (大利について)	法」による所内消費を対象とし、左記(2)に該	
	(乙/相倣規(リ/旧具でドバババル)	当する。	
-3-3	グリーン電力の取引によって設置、もしくは維持されて発電し	グリーン電力の取引行為は、本設備の設置費用の	
追加性要件	ているもの。またはグリーン電力の取引が他設備のグリーン	早期回収および今後の運営(法定点検および自主	
	単プリカスにことはいってい のうか	点検、経年劣化による部品の交換および修繕等)	
		に関するコスト負担について有意な貢献を行うこ	
		とが期待される。	
	1	また、本件のグリーン電力取引行為は、電力の自	
		家消費分が対象であり、RPS法の対象とならな	
		い。※要件(1)、(2)に該当する。	
-3-4	認証されたグリーン電力の価値がグリーン電力価値の購入	電気以外の価値がグリーン電力の購入者たる顧客	
環境価値の帰属	者たる顧客に帰属することを示さなければならない。	に帰属することを、発電者と弊社(日本自然エネ	
K-20 lm line of Manage		ルギー(株) にて契約上担保している。	
2-3-5	生態系、環境等への影響について適切な評価・対策を行って	周辺環境に及ぼす影響評価の報告書もしくは情	
環境の影響評価	いること。また以下の内容について検証機関に報告をしてい	報を提出(ばいじん量等測定結果提出)。	
ek-20-00 in a 1 in-	ること。		
	(1)環境への影響評価		
	(2)個別の発電方式ごとに検証機関が定める環境モニタリン		
	ガ		
2-3-6	立地に対する関係者との合意に達していることとし、その内	同辺住民は了解しており、近隣からの苦情等は特	
社会的合意	容について認証センターに報告をしなければならない。	にない。	
2-3-7	(1)グリーンエネルギーCO2 削減相当量認証委員会に提出	ゴ 了承します。	
情報の公開	された資料は、公表されることを了承する。*1		
III IMES AND	(2)顧客に対して、グリーン電力に関する十分な情報が開え		(5)
	されていることとし、その開示状況を検証機関に報告する。		

^{※1…}個人情報等の理由により非公開扱いとする場合は資料にその旨を明記すること。

関係法令表

番号	関係法令等※2	手続き状況※3	備考
1	家畜排泄物の管理の適正化及び 利用の促進に関する法律	該当しない	
2	廃棄物の処理及び清掃に関する 法律	該当しない	
3	電気事業法	工事計画届出済(平成17年1月) 保安規程変更届出済(平成16年4月、平成22年11月) 主任技術者選任届出済(平成21年5月) 自家用電気工作物変更届出済(平成22年11月)	資料2「工事計画変更届出書」 資料3「保安規程変更届出書」 資料4「主任技術者選任又は解任届出書」 資料5「自家用電気工作物変更報告書」
4	電力会社との系統連系協議及び電力受給契約	電力会社と電力需給契約済み	資料6「供給申込書(電力)」 資料7「単線結線図」 (逆潮していない旨のエビデンス)
5	RPS法	該当しない	
6	エネルギーの使用の合理化に関 する法律	該当しない	
7	国土利用計画法	該当しない	
8	騒音規制法	該当しない	
9	振動規制法	該当しない	
10	労働安全衛生法	該当しない	
11	建築基準法	該当しない	
12	消防法	該当しない	
13	高圧ガス保安法	該当しない	
14	熱供給事業法	該当しない	
15	農地法	該当しない	
16	都市計画法	該当しない	

17	大気汚染防止法	法令基準値以下	資料8「計量証明書」
18	悪臭防止法	該当しない	
19	水質汚濁防止法	該当しない	
20	肥料取締法	該当しない	
21	工場立地法	該当しない	
22	森林法	該当しない	
その他	1(景観条例・地元との協議等)	
	特になし		

※2・・・記載する内容等については追加要件を参照のこと。

※3…可能ならば申請書類の受理番号や時期等について記入のこと。

その他(検定済計量器の設置について)

設置の有無	有の場合※4	無の場合 ^{※5}			備考		
左	有効期限:平成 29 年 11 月	設置予定年月:	——— 年	月	資料9 発電電力量メータ写真		

※4・・・設置済みの場合は、単線結線図に明示し、検定マーク(有効期限)を含んだ計量器の写真を添付すること。

※5・・・設備認定後に検定済計量器へ変更する場合は、検定済計量器による電力量の測定を開始した時点からのグリーン電力量認証の対象とする。

その他(補助金等の公的助成について)

助成の有無		有の場合 ^{※6}	
2712002 11370	助成機関の名称	補助金等の名称	補助率(%)
有 ├──			

※6…複数の助成を受けている場合には、それぞれに分けて記載すること。

グリーンエネルギーCO2削減相当量配分計画

1. グリーンエネルギーCO2削減相当量保有予定者に関する情報	
1 1	11. 2
保有予定者名	保有予定者住所
未定	

2.	「価値の帰属先に関する情報 2.2
2. 1 帰属先事業者名	帰属先事業者住所
大東糖業株式会社	沖縄県南大東村字在所182番地
	(発電所所在地)

検証結果報告書

平成 24年 10月 2日

日本自然エネルギー株式会社 代表取締役社長 堀田 一夫 殿

> (住所) 東京都中央区勝どき 1·13·1 イヌイビル・カチドキ (名称) 財団法人日本エネルギー経済研究所 (グリーンエネルギー認証センター) 理事長 豊田 正和 印

財団法人日本エネルギー経済研究所(グリーンエネルギー認証センター)は、日本自然エネルギー株式会社が作成した「グリーンエネルギーCO²削減計画認定申請書」(排出削減事業の名称:鶏糞・バガスを利用した発電による CO² 排出削減)について、「グリーンエネルギーCO² 削減相当量認証制度運営規則」に基づいて独立の立場から検証を行った結果、別添「検証結果概要書」のとおり、全ての点において適正であると認めます。

検証結果概要書

財団法人日本エネルギー経済研究所 (グリーンエネルギー認証センター)

1. グリーンエネルギーCO2 削減計画の概要

1. クリーンエネルギー002	1440241 [] -
グリーンエネルギーCO2 削減計画名	鶏糞・バガスを利用した発電による CO2 排出削減
グリーンエネルギーCO2 削減計画申請者名	日本自然エネルギー株式会社
事業実施場所	①沖縄県うるま市字川田 330 番地 1
	②沖縄県南大東村宇在所 182 番地
	③沖縄県島尻郡北大東村字中野 245 番地
	④沖縄県宮古島市伊良部字伊良部 1391
	⑤鹿児島県大島郡徳之島町徳和瀬 2180
	⑥宮崎県都城市高城町有水 1941
事業の概要	①球陽製糖(株)バガス発電施設
	②大東糖業(株)バガス発電施設
	③北大東製糖(株)バガス発電施設
	④宮古製糖(株)伊良部工場バガス発電施設
	⑤南西糖業(株)徳和瀬工場発電所第2号発電設備
	⑥南国興産バイオマス発電設備
グリーンエネルギーCO2	「グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画」によると、
削減相当量の計画	計画段階では保有予定者名は全て未定。
事業期間	計画認定日~平成 25 年 3 月 31 日
方法論	$E_{BC} = E_{BG} - E_{BS} - E_{BA}$
	$\mathbf{S}_{\mathrm{B}} = \mathbf{F}_{\mathrm{B}} \div \mathbf{F}_{\mathrm{T}}$
	$ m E_{MB} = (E_{BS} + E_{BC}) imes S_B imes CEF_{electricity,t}$

2. 検証結果

- ①球陽製糖(株)バガス発電施設
- ○本事業のグリーン電力発電設備認定日は、平成22年12月20日、認定番号10B352
- ○過去のグリーン電力量認証実績は、計2回(H24.9 現在)。特段問題なく承認。
- ○また、このたび、グリーン電力設備認定申請時の審査資料を確認し、今回提出されている 「グリーン電力要件チェックリスト」にグリーン電力発電設備認定時の審査内容が反映され ていることを確認。

上記ならびに以下に示す実施した検証手続の概要のとおり、本申請に基づく、グリーンエネルギーCO2削減計画がグリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度運営規則に定める要件および方法論に適合しているものと判断できる。

②大東糖業 (株) バガス発電施設

- ○本事業のグリーン電力発電設備認定日は、平成22年12月20日、認定番号10B350
- ○過去のグリーン電力量認証実績は、計2回(H24.9 現在)。特段問題なく承認。
- ○また、このたび、グリーン電力設備認定申請時の審査資料を確認し、今回提出されている 「グリーン電力要件チェックリスト」にグリーン電力発電設備認定時の審査内容が反映され ていることを確認。

上記ならびに以下に示す実施した検証手続の概要のとおり、本申請に基づく、グリーンエネルギーCO2削減計画がグリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度運営規則に定める要件および方法論に適合しているものと判断できる。

③北大東製糖(株)バガス発電施設

- 〇本事業のグリーン電力発電設備認定日は、平成22年12月20日、認定番号10B351
- ○過去のグリーン電力量認証実績は、計2回(H24.9 現在)。特段問題なく承認。
- ○また、このたび、グリーン電力設備認定申請時の審査資料を確認し、今回提出されている 「グリーン電力要件チェックリスト」にグリーン電力発電設備認定時の審査内容が反映され ていることを確認。

上記ならびに以下に示す実施した検証手続の概要のとおり、本申請に基づく、グリーンエネルギーCO2削減計画がグリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度運営規則に定める要件および方法論に適合しているものと判断できる。

④宮古製糖(株)伊良部工場バガス発電施設

- 〇本事業のグリーン電力発電設備認定日は、平成16年11月22日、認定番号04B005
- ○過去のグリーン電力量認証実績は、計8回(H24.9 現在)。特段問題なく承認。
- ○また、このたび、グリーン電力設備認定申請時の審査資料を確認し、今回提出されている 「グリーン電力要件チェックリスト」にグリーン電力発電設備認定時の審査内容が反映され ていることを確認。

上記ならびに以下に示す実施した検証手続の概要のとおり、本申請に基づく、グリーンエネルギーCO2削減計画がグリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度運営規則に定める要件および

方法論に適合しているものと判断できる。

- ⑤南西糖業 (株) 徳和瀬工場発電所第2号発電設備
- ○本事業のグリーン電力発電設備認定日は、平成22年9月7日、認定番号10B222
- ○過去のグリーン電力量認証実績は、計4回(H24.9 現在)。特段問題なく承認。
- ○また、このたび、グリーン電力設備認定申請時の審査資料を確認し、今回提出されている 「グリーン電力要件チェックリスト」にグリーン電力発電設備認定時の審査内容が反映され ていることを確認。

上記ならびに以下に示す実施した検証手続の概要のとおり、本申請に基づく、グリーンエネルギーCO2削減計画がグリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度運営規則に定める要件および方法論に適合しているものと判断できる。

⑥南国興産バイオマス発電設備

- ○本事業のグリーン電力発電設備認定日は、平成18年11月20日、認定番号06B009※当初、1号機のみ。2号機については、平成24年7月27日に設備認定を受け(12B024)、同時に1号機と統合処理を行った(平成24年7月27日承認)
- ○過去のグリーン電力量認証実績は、計 23回(H24.9 現在)。特段問題なく承認。
- ○また、このたび、グリーン電力設備認定申請時の審査資料を確認し、今回提出されている 「グリーン電力要件チェックリスト」にグリーン電力発電設備認定時の審査内容が反映され ていることを確認。

上記ならびに以下に示す実施した検証手続の概要のとおり、本申請に基づく、グリーンエネルギーCO2削減計画がグリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度運営規則に定める要件および方法論に適合しているものと判断できる。

3. 実施した検証手続の概要

①球陽製糖(株)バガス発電施設

事業が日本国内で実施され ること 事業リスト(様式 1-2 別紙 1) に記載の発電所所在地、およびグリーン電力 設備認定申請時に提出されたグリーン電力発電設備概要書等の記載住所等 により国内実施を確認。

※ モニタリング実施者の氏名がグリーン電力設備認定時と相違するのは、 発電事業者(球陽、大東、北大東、宮古、石垣島)は日本分蜜糖工業会 に所属しており、日本分蜜糖工業会と申請者が契約関係にあることか ら、当初申請における発電事業者名が日本分蜜糖工業会となったもの。

方法論で定める要件を満た すグリーンエネルギーで構 成されていること 「グリーンエネルギーCO2 削減相当量算定方法論」のグリーン電力の要件ならびに「グリーン電力種別方法論(P003·1 バイオマス発電(鶏糞、バガス等))」の適用条件全てを満たすことを「グリーン電力要件チェックリスト(様式 1·2 別紙 2)」の適合説明により確認。

方法論に基づいて実施され ること 「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書(様式1-2)」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の2.2のモニタリング方法の記載内容が方法論に基づいていることを「グリーン電力種別方法論(P003-1 バイオマス発電(鶏糞、バガス等))」にて確認。また、「モニタリング方法による提出書類」(様式1-2別紙1添付)により、モニタリング方法とその提出資料が妥当かを確認。

- ※ 補機電力量については、補機の定格出力合算値に稼働時間を乗じて算定 することを確認。
- ※ 自家発電機が稼動しているときには、系統電力と構内の配電網とは遮断されるように配線設計されており系統への逆潮流はないことを確認。
- ※ バイオマス比率算定のための熱量について、バガスは一般値の高位発熱量 2300kcal/kg とするが、水分が 50%を超えた場合は乾燥高位発熱量 4600kcal/kg× (1-水分%) ×投入量とする。C 重油については一般値の高位発熱量×投入量とすることを確認。

計画に掲げられた全てのグリーンエネルギーCO2削減事業が、国内クレジット制度及びオフセット・クレジット(J-VER)制度に登録されていないこと

「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書」(様式 1-2)」1.6 により、「国内 クレジット制度及びオフセットクレジット (J-VER) 制度への申請又は登録 の有無」が「申請・登録なし」となっていることを確認。

また、あわせて「グリーン電力要件チェックリスト(様式 1·2 別紙 2)」の 2·3·4 環境価値の帰属により、環境価値が、グリーン電力の購入者たる顧客 に帰属することを、契約上、担保されていることの記載を確認。

グリーンエネルギーCO2削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切に運営・管理がなされるものであること

「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書(様式 1-2)」 2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制(様式 1-2 別紙 1 添付の 1)により、グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切な運営・管理がなされるものと判断できる。

グリーンエネルギーCO2削減計画に基づく事業の適切かつ円滑な実施のために必要となる情報を、記録・管理することとされていること

「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書 (様式 1·2)」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画により、月次または毎四半期において、モニタリング実施者にてモニタリングデータの計測および算出のための資料を作成し、運営・管理者たる申請者へ報告されることを確認。

また、必要となる提出書類もモニタリング方法および提出書類(様式 1·2 別 紙 1 添付の 2) により明確になっている。

上記の記録・管理方法及び 体制を示す文書 (グリーン エネルギー運営・管理計画) が作成されていること

「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書(様式 1-2)」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制(様式 1-2 別紙 1 添付の 1)が、当該文書であることを確認。

グリーンエネルギーCO2削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2削減相当量の配分予定先を示す文書(グリーンエネルギーCO2削減相当量配分計画)が作成されていること

グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2 削減相当量の配分予定先については、「グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画(様式 1-2 別紙 3)」の記載内容により確認。 ※保有予定者は未定である。

(添付資料)

- 1) グリーンエネルギーCO2 削減計画認定申請書(様式1·1) ※発電種別共通
- 2) グリーンエネルギーCO2 削減等計画書(様式 1·2) ※発電種別共通
- 3) 事業リスト(様式1.2別紙1) ※発電種別共通
- 4) グリーン電力要件チェックリスト (様式 1-2 別紙 2) ※発電所毎
- 5) グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画(様式 1·2 別紙 3) ※発電所毎
- 6) 計量体制 (様式 1-2 別紙 1 添付の項目 1) ※発電所毎
- 7) モニタリング方法および提出書類 (様式 1・2 別紙 1 添付の項目 2) ※発電所毎
- 8) グリーン電力設備認定申請時に提出された申請書 ※発電所毎

事業が日本国内で実施され ること 事業リスト (様式 1-2 別紙 1) に記載の発電所所在地、およびグリーン電力 設備認定申請時に提出されたグリーン電力発電設備概要書等の記載住所等 により国内実施を確認。

※ モニタリング実施者の氏名がグリーン電力設備認定時と相違するのは、 発電事業者(球陽、大東、北大東、宮古、石垣島)は日本分蜜糖工業会 に所属しており、日本分蜜糖工業会と申請者が契約関係にあることか ら、当初申請における発電事業者名が日本分蜜糖工業会となったもの。

方法論で定める要件を満た すグリーンエネルギーで構 成されていること 「グリーンエネルギーCO2 削減相当量算定方法論」のグリーン電力の要件ならびに「グリーン電力種別方法論 (P003-1 バイオマス発電(鶏糞、バガス等))」の適用条件全てを満たすことを「グリーン電力要件チェックリスト(様式 1-2 別紙 2)」の適合説明により確認。

方法論に基づいて実施され ること 「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書(様式 1-2)」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の2.2のモニタリング方法の記載内容が方法論に基づいていることを「グリーン電力種別方法論(P003-1 バイオマス発電(鶏糞、バガス等))」にて確認。また、「モニタリング方法による提出書類」(様式 1-2 別紙 1 添付)により、モニタリング方法とその提出資料が妥当かを確認。

- ※ 補機電力量については、補機の定格出力を合算値に稼働時間を乗じて算 定することを確認。
- ※ 自家発電機が稼動しているときには、系統電力と構内の配電網とは遮断されるように配線設計されており系統への逆潮流はないことを確認。
- ※ バイオマス比率算定のための熱量について、バガスは一般値の高位発熱量 2300kcal/kg とするが、水分が 50%を超えた場合は乾燥高位発熱量 4600kcal/kg× (1-水分%) ×投入量とする。C 重油については一般値の高位発熱量×投入量とすることを確認。

計画に掲げられた全てのグ リーンエネルギーCO2削減 事業が、国内クレジット制 度及びオフセット・クレジ ット(J-VER)制度に登録 されていないこと 「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書」(様式 1-2)」1.6 により、「国内 クレジット制度及びオフセットクレジット (J-VER) 制度への申請又は登録 の有無」が「申請・登録なし」となっていることを確認。

また、あわせて「グリーン電力要件チェックリスト(様式 1-2 別紙 2)」の 2-3-4 環境価値の帰属により、環境価値が、グリーン電力の購入者たる顧客 に帰属することを、契約上、担保されていることの記載を確認。

グリーンエネルギーCO2削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切に運営・管理がなされるものであること

「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書(様式 $1\cdot 2$)」 2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制(様式 $1\cdot 2$ 別紙 1 添付の 1)により、グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切な運営・管理がなされるものと判断できる。

グリーンエネルギーCO2削減計画に基づく事業の適切かつ円滑な実施のために必要となる情報を、記録・管理することとされていること

「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書(様式 1·2)」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画により、月次または毎四半期において、モニタリング実施者にてモニタリングデータの計測および算出のための資料を作成し、運営・管理者たる申請者へ報告されることを確認。

また、必要となる提出書類もモニタリング方法および提出書類(様式 $1\cdot 2$ 別 紙 1 添付の 2)により明確になっている。

上記の記録・管理方法及び 体制を示す文書 (グリーン エネルギー運営・管理計画) が作成されていること

「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書(様式 $1\cdot 2$)」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制(様式 $1\cdot 2$ 別紙 1 添付の 1)が、当該文書であることを確認。

グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2 削減相当量の配分予定先を示す文書(グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画)が作成されていること

グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2 削減相当量の配分予定先については、「グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画 (様式 1-2 別紙 3)」の記載内容により確認。

※保有予定者は未定である。

(添付資料)

- ●3. の各項目の根拠資料
- 1) グリーンエネルギーCO2 削減計画認定申請書(様式1·1) ※発電種別共通
- 2) グリーンエネルギーCO2 削減等計画書(様式 1·2) ※発電種別共通
- 3) 事業リスト(様式1-2別紙1) ※発電種別共通
- 4) グリーン電力要件チェックリスト (様式 1-2 別紙 2) ※発電所毎
- 5) グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画(様式 1-2 別紙 3) ※発電所毎
- 6) 計量体制 (様式 1-2 別紙 1 添付の項目 1) ※発電所毎
- 7) モニタリング方法および提出書類 (様式 1.2 別紙 1 添付の項目 2) ※発電所毎
- 8) グリーン電力設備認定申請時に提出された申請書 ※発電所毎

ること

事業が日本国内で実施され 事業リスト (様式1-2別紙1) に記載の発電所所在地、およびグリーン電力 設備認定申請時に提出されたグリーン電力発電設備概要書等の記載住所等 により国内実施を確認。

> ※ モニタリング実施者の氏名がグリーン電力設備認定時と相違するのは、 発電事業者 (球陽、大東、北大東、宮古、石垣島) は日本分蜜糖工業会 に所属しており、日本分蜜糖工業会と申請者が契約関係にあることか ら、当初申請における発電事業者名が日本分蜜糖工業会となったもの。

方法論で定める要件を満た すグリーンエネルギーで構 成されていること

「グリーンエネルギーCO2 削減相当量算定方法論」のグリーン電力の要件 ならびに「グリーン電力種別方法論 (P003·1 バイオマス発電(鶏糞、バガス 等))」の適用条件全てを満たすことを「グリーン電力要件チェックリスト(様 式1-2別紙2)」の適合説明により確認。

方法論に基づいて実施され ること

「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書(様式 1-2)」に記載されている「グ リーンエネルギー運営・管理計画」の2.2のモニタリング方法の記載内容 が方法論に基づいていることを「グリーン電力種別方法論(P003·1 バイオ マス発電(鶏糞、バガス等))」にて確認。また、「モニタリング方法による提 出書類」(様式 1-2 別紙 1 添付)により、モニタリング方法とその提出資料 が妥当かを確認。

- ※ 補機電力量については、補機の定格出力を合算値に稼働時間を乗じて算 定することを確認。
- ※ 自家発電機が稼動している時には、系統電力と構内の配電網とは遮断さ れるように配線設計されており系統への逆潮流はないことを確認。
- ※ バイオマス比率算定のための熱量について、バガスは一般値の高位発熱 量 2300kcal/kg とするが、水分が 50%を超えた場合は乾燥高位発熱量 4600kcal/kg× (1 -水分%) ×投入量とする。C 重油については一般 値の高位発熱量×投入量とすることを確認。

計画に掲げられた全てのグ リーンエネルギーCO2 削減 事業が、国内クレジット制 度及びオフセット・クレジ ット (J-VER) 制度に登録 されていないこと

「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書」(様式 1·2)」1.6 により、「国内 クレジット制度及びオフセットクレジット (J-VER) 制度への申請又は登録 の有無」が「申請・登録なし」となっていることを確認。

また、あわせて「グリーン電力要件チェックリスト(様式 1.2 別紙 2)」の 2-3-4 環境価値の帰属により、環境価値が、グリーン電力の購入者たる顧客 に帰属することを、契約上、担保されていることの記載を確認。

グリーンエネルギーCO2削 減計画に基づく事業を実施 する者との合意に基づい て、適切に運営・管理がな されるものであること

「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書 (様式 1-2)」2.1 グリーンエネル ギー運営・管理計画、ならびに計量体制(様式1-2別紙1添付の1)により、 グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基 づいて、適切な運営・管理がなされるものと判断できる。

グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業の適切かつ円滑な実施のために必要となる情報を、記録・管理することとされていること

「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書(様式 1-2)」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画により、月次または毎四半期において、モニタリング実施者にてモニタリングデータの計測および算出のための資料を作成し、運営・管理者たる申請者へ報告されることを確認。

また、必要となる提出書類もモニタリング方法および提出書類(様式1-2別紙1添付の2)により明確になっている。

上記の記録・管理方法及び 体制を示す文書 (グリーン エネルギー運営・管理計画) が作成されていること

「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書(様式 1-2)」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制(様式 1-2 別紙 1 添付の 1)が、当該文書であることを確認。

グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2 削減相当量の配分予定先を示す文書(グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画)が作成されていること

グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2 削減相当量の配分予定先については、「グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画 (様式 1-2 別紙 3)」の記載内容により確認。 ※保有予定者は未定である。

(添付資料)

- 1) グリーンエネルギーCO2 削減計画認定申請書(様式 1·1) ※発電種別共通
- 2) グリーンエネルギーCO2 削減等計画書(様式 1·2) ※発電種別共通
- 3) 事業リスト (様式 1.2 別紙1) ※発電種別共通
- 4) グリーン電力要件チェックリスト(様式1.2別紙2) ※発電所毎
- 5) グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画(様式 1·2 別紙 3) ※発電所毎
- 6) 計量体制 (様式 1-2 別紙 1 添付の項目 1) ※発電所毎
- 7) モニタリング方法および提出書類 (様式1.2 別紙1 添付の項目2) ※発電所毎
- 8) グリーン電力設備認定申請時に提出された申請書 ※発電所毎

事業が日本国内で実施されること

事業リスト (様式 1-2 別紙1) に記載の発電所所在地、およびグリーン電力 設備認定申請時に提出されたグリーン電力発電設備概要書等の記載住所等 により国内実施を確認。

※ モニタリング実施者の氏名がグリーン電力設備認定時と相違するのは、 発電事業者(球陽、大東、北大東、宮古、石垣島)は日本分蜜糖工業会 に所属しており、日本分蜜糖工業会と申請者が契約関係にあることか ら、当初申請における発電事業者名が日本分蜜糖工業会となったもの。

方法論で定める要件を満た すグリーンエネルギーで構 成されていること

「グリーンエネルギーCO2 削減相当量算定方法論」のグリーン電力の要件ならびに「グリーン電力種別方法論(P003·1 バイオマス発電(鶏糞、バガス等))」の適用条件全てを満たすことを「グリーン電力要件チェックリスト(様式 1-2 別紙 2)」の適合説明により確認。

方法論に基づいて実施され ること

「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書(様式 1-2)」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の2.2のモニタリング方法の記載内容が方法論に基づいていることを「グリーン電力種別方法論(P003-1 バイオマス発電(鶏糞、バガス等))」にて確認。また、「モニタリング方法による提出書類」(様式 1-2 別紙 1 添付)により、モニタリング方法とその提出資料が妥当かを確認。

- ※ 補機電力量については、補機の定格出力を合算値に稼働時間を乗じて算 定することを確認。
- ※ 自家発電機が稼動している時には、系統電力と構内の配電網とは遮断されるように配線設計されており系統への逆潮流はないことを確認。
- ※ バイオマス比率算定のための熱量について、バガスは一般値の高位発熱量 2300kcal/kg とするが、水分が 50%を超えた場合は乾燥高位発熱量 4600kcal/kg× (1-水分%) ×投入量とする。C 重油については一般値の高位発熱量×投入量とすることを確認。

計画に掲げられた全てのグ リーンエネルギーCO2削減 事業が、国内クレジット制 度及びオフセット・クレジ ット (J-VER) 制度に登録 されていないこと 「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書」(様式 1-2)」1.6 により、「国内 クレジット制度及びオフセットクレジット(J-VER)制度への申請又は登録 の有無」が「申請・登録なし」となっていることを確認。

また、あわせて「グリーン電力要件チェックリスト(様式 1-2 別紙 2)」の 2-3-4 環境価値の帰属により、環境価値が、グリーン電力の購入者たる顧客 に帰属することを、契約上、担保されていることの記載を確認。

グリーンエネルギーCO2削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切に運営・管理がなされるものであること

「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書(様式 $1\cdot 2$)」 2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制(様式 $1\cdot 2$ 別紙 1 添付の 1)により、グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切な運営・管理がなされるものと判断できる。

グリーンエネルギーCO2削減計画に基づく事業の適切かつ円滑な実施のために必要となる情報を、記録・管理することとされていること

「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書(様式 1-2)」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画により、月次または毎四半期において、モニタリング実施者にてモニタリングデータの計測および算出のための資料を作成し、運営・管理者たる申請者へ報告されることを確認。

また、必要となる提出書類もモニタリング方法および提出書類(様式 1-2 別 紙 1 添付の 2) により明確になっている。

上記の記録・管理方法及び 体制を示す文書 (グリーン エネルギー運営・管理計画) が作成されていること

「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書(様式 1-2)」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制(様式 1-2 別紙 1 添付の 1)が、当該文書であることを確認。

グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2 削減相当量の配分予定先を示す文書(グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画)が作成されていること

グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2 削減相当量の配分予定先については、「グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画(様式 $1\cdot2$ 別紙 3)」の記載内容により確認。 ※保有予定者は未定である。

(添付資料)

- 1) グリーンエネルギーCO2 削減計画認定申請書(様式1·1) ※発電種別共通
- 2) グリーンエネルギーCO2 削減等計画書(様式 1·2) ※発電種別共通
- 3) 事業リスト(様式1-2別紙1) ※発電種別共通
- 4) グリーン電力要件チェックリスト(様式 1-2 別紙 2) ※発電所毎
- 5) グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画(様式 1·2 別紙 3) ※発電所毎
- 6) 計量体制 (様式 1.2 別紙 1 添付の項目 1) ※発電所毎
- 7) モニタリング方法および提出書類 (様式 1-2 別紙 1 添付の項目 2) ※発電所毎
- 8) グリーン電力設備認定申請時に提出された申請書 ※発電所毎

事業が日本国内で実施され ること

事業リスト(様式 1-2 別紙 1) に記載の発電所所在地、およびグリーン電力 設備認定申請時に提出されたグリーン電力発電設備概要書等の記載住所等 により国内実施を確認。

方法論で定める要件を満た すグリーンエネルギーで構 成されていること

「グリーンエネルギーCO2 削減相当量算定方法論」のグリーン電力の要件ならびに「グリーン電力種別方法論(P003-1 バイオマス発電(鶏糞、バガス等))」の適用条件全てを満たすことを「グリーン電力要件チェックリスト(様式 1-2 別紙 2)」の適合説明により確認。

方法論に基づいて実施され ること

「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書(様式 1-2)」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の2.2のモニタリング方法の記載内容が方法論に基づいていることを「グリーン電力種別方法論(P003-1 バイオマス発電(鶏糞、バガス等))」にて確認。また、「モニタリング方法による提出書類」(様式 1-2 別紙 1 添付)により、モニタリング方法とその提出資料が妥当かを確認。

- ※ 自家発電機が稼動している時には、系統電力と構内の配電網とは遮断されるように配線設計されており系統への逆潮流はないことを確認。
- ※ バイオマス比率算定のための熱量について、乾燥高位発熱量 4600kcal/kg× (1-水分%) ×投入量とする旨を確認。C 重油については一般値の高位発熱量×投入量とすることを確認。

計画に掲げられた全てのグ リーンエネルギーCO2削減 事業が、国内クレジット制 度及びオフセット・クレジ ット (J-VER) 制度に登録 されていないこと 「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書」(様式 1·2)」1.6 により、「国内 クレジット制度及びオフセットクレジット(J·VER)制度への申請又は登録 の有無」が「申請・登録なし」となっていることを確認。

また、あわせて「グリーン電力要件チェックリスト(様式 1·2 別紙 2)」の 2·3·4 環境価値の帰属により、環境価値が、グリーン電力の購入者たる顧客 に帰属することを、契約上、担保されていることの記載を確認。

グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切に運営・管理がなされるものであること

「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書(様式 1-2)」 2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制(様式 1-2 別紙 1 添付の 1)により、グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切な運営・管理がなされるものと判断できる。

グリーンエネルギーCO2削減計画に基づく事業の適切かつ円滑な実施のために必要となる情報を、記録・管理することとされていること

「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書(様式 1-2)」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画により、月次または毎四半期において、モニタリング実施者にてモニタリングデータの計測および算出のための資料を作成し、運営・管理者たる申請者へ報告されることを確認。

また、必要となる提出書類もモニタリング方法および提出書類(様式 1-2 別 紙 1 添付の 2)により明確になっている。

上記の記録・管理方法及び 体制を示す文書 (グリーン エネルギー運営・管理計画) が作成されていること

「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書(様式 1·2)」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制(様式 1·2 別紙 1 添付の 1)が、当該文書であることを確認。

グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2 削減相当量の配分予定先を示す文書(グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画)が作成されていること

グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2 削減相当量の配分予定先については、「グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画(様式 1-2 別紙 3)」の記載内容により確認。 ※保有予定者は未定である。

(添付資料)

- 1) グリーンエネルギーCO2 削減計画認定申請書(様式 1·1) ※発電種別共通
- 2) グリーンエネルギーCO2 削減等計画書(様式 1·2) ※発電種別共通
- 3) 事業リスト(様式1-2別紙1) ※発電種別共通
- 4) グリーン電力要件チェックリスト (様式 1.2 別紙 2) ※発電所毎
- 5) グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画(様式 1-2 別紙 3) ※発電所毎
- 6) 計量体制 (様式 1.2 別紙 1 添付の項目 1) ※発電所毎
- 7) モニタリング方法および提出書類 (様式1.2 別紙1 添付の項目2) ※発電所毎
- 8) グリーン電力設備認定申請時に提出された申請書 ※発電所毎

事業が日本国内で実施され ること

事業リスト(様式 1-2 別紙 1) に記載の発電所所在地、およびグリーン電力 設備認定申請時に提出されたグリーン電力発電設備概要書等の記載住所等 により国内実施を確認。

方法論で定める要件を満た すグリーンエネルギーで構 成されていること 「グリーンエネルギーCO2 削減相当量算定方法論」のグリーン電力の要件ならびに「グリーン電力種別方法論 (P003-1 バイオマス発電(鶏糞、バガス等))」の適用条件全てを満たすことを「グリーン電力要件チェックリスト(様式 1-2 別紙 2)」の適合説明により確認。

方法論に基づいて実施され ること

「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書(様式 1-2)」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の2.2のモニタリング方法の記載内容が方法論に基づいていることを「グリーン電力種別方法論(P003-1 バイオマス発電(鶏糞、バガス等))」にて確認。また、「モニタリング方法による提出書類」(様式 1-2 別紙 1 添付)により、モニタリング方法とその提出資料が妥当かを確認。

- ※ バイオマス比率算定のための熱量について、乾燥後の発熱量 17,000kJ/kg (無水) に乾燥後鶏糞重量 (無水) を乗じて算出すること を確認。(諸元:分析結果報告書 (鶏糞分析結果) 南国興産 平成 18 年 10 月データ)
- ※ A 重油については試験成績表(南国興産 平成 18 年 9 月データ)とする ことを確認。

計画に掲げられた全てのグ リーンエネルギーCO2削減 事業が、国内クレジット制 度及びオフセット・クレジ ット (J-VER)制度に登録 されていないこと 「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書」(様式 1·2)」1.6 により、「国内 クレジット制度及びオフセットクレジット(J-VER)制度への申請又は登録 の有無」が「申請・登録なし」となっていることを確認。

また、あわせて「グリーン電力要件チェックリスト (様式 1·2 別紙 2)」の 2·3·4 環境価値の帰属により、環境価値が、グリーン電力の購入者たる顧客 に帰属することを、契約上、担保されていることの記載を確認。

グリーンエネルギーCO2削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切に運営・管理がなされるものであること

「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書(様式 1-2)」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制(様式 1-2 別紙 1 添付の 1) により、グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切な運営・管理がなされるものと判断できる。

グリーンエネルギーCO2削減計画に基づく事業の適切かつ円滑な実施のために必要となる情報を、記録・管理することとされているこ

「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書(様式 1-2)」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画により、月次または毎四半期において、モニタリング実施者にてモニタリングデータの計測および算出のための資料を作成し、運営・管理者たる申請者へ報告されることを確認。

また、必要となる提出書類もモニタリング方法および提出書類(様式 1-2 別紙 1 添付の 2)により明確になっている。

上記の記録・管理方法及び 体制を示す文書 (グリーン エネルギー運営・管理計画) が作成されていること

「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書(様式 $1\cdot 2$)」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制(様式 $1\cdot 2$ 別紙 1 添付の 1)が、当該文書であることを確認。

グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2 削減相当量の配分予定先を示す文書(グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画)が作成されていること

グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2 削減相当量の配分予定先については、「グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画(様式 1-2 別紙 3)」の記載内容により確認。 ※保有予定者は未定である。

(添付資料)

- 1) グリーンエネルギーCO2 削減計画認定申請書(様式 1·1) ※発電種別共通
- 2) グリーンエネルギーCO2 削減等計画書(様式 1·2) ※発電種別共通
- 3) 事業リスト (様式 1.2 別紙1) ※発電種別共通
- 4) グリーン電力要件チェックリスト(様式1-2別紙2) ※発電所毎
- 5) グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画(様式 1·2 別紙 3) ※発電所毎
- 6)計量体制(様式1-2別紙1添付の項目1) ※発電所毎
- 7) モニタリング方法および提出書類(様式1-2別紙1添付の項目2) ※発電所毎
- 8) グリーン電力設備認定申請時に提出された申請書 ※発電所毎